

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 6 月30日

【会社名】 O K K 株式会社
(注) 平成27年 6 月26日開催の第157回定時株主総会の決議により、平成27年10月 1 日をもって当社商号を「大阪機工株式会社」から「O K K 株式会社」へ変更いたしました。

【英訳名】 O K K C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 島 義 嗣

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地 1

【電話番号】 072—782—5121 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 五 師 秀 二

【最寄りの連絡場所】 さいたま市北区日進町三丁目610番地 1

O K K 株式会社 東京支店

【電話番号】 048—665—9900 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 龍 田 澄

【縦覧に供する場所】 O K K 株式会社東京支店
(さいたま市北区日進町三丁目610番地 1)
O K K 株式会社名古屋支店
(名古屋市名東区社台三丁目151番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第158回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円(普通配当2円、記念配当2円) 総額316,158,208円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設され、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行するため、定款を以下のとおり所要の変更を行う。

イ 監査等委員会及び監査等委員に関する規定を新設するとともに監査役会及び監査役に関する規定の削除を行う。

ロ 経営における迅速で的確な意思決定を目的として、取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数の上限を12名以内から10名以内に変更する。

ハ 取締役会は、法令に定める範囲内において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任できる旨、規定の新設を行う。

ニ 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せず取締役会の決議があったものとみなすことを可能とする旨、規定の新設を行う。

ホ 上記条数の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、現行規定内容を明確にすることその他の所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、宮島義嗣、浜辺義男、森本佳秀、道岡幸二、大西賢治、近藤忠夫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、梶尾茂樹、檜垣誠次、三浦善弘を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西野弘一を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額2億円以内(うち社外取締役分3,000万円以内)とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額5,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
(会社提案)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	50,536	964	0	(注) 1	可決 98.11
第2号議案 定款一部変更の件	50,491	1,019	0	(注) 2	可決 98.02
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
宮島義嗣	46,378	5,131	0	(注) 3	可決 90.04
浜辺義男	50,378	1,132	0		可決 97.80
森本佳秀	49,556	1,954	0		可決 96.20
道岡幸二	50,422	1,088	0		可決 97.88
大西賢治	50,419	1,091	0		可決 97.88
近藤忠夫	49,436	2,074	0		可決 95.97
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
梶尾茂樹	50,332	1,149	0	(注) 3	可決 97.71
檜垣誠次	50,262	1,219	0		可決 97.57
三浦善弘	50,346	1,135	0		可決 97.74
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
西野弘一	36,859	14,647	0	(注) 3	可決 71.56
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	50,287	1,220	0	(注) 1	可決 97.62
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	50,264	1,243	0	(注) 1	可決 97.58

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。